## 令和5年度第1回知立市男女共同参画推進審議会 会議録

日時:令和5年7月19日(水)

午後2時から

場所:知立市役所現業棟 第9会議室

(出席者) 7名

稲浪委員、丹羽委員、荒木委員、三浦委員、野村委員、山本委員、加藤委員 (欠席者) 3名

佐野委員、押金委員、高橋委員

#### (部長)

お忙しいところ、ご出席いただきましてありがとうございます。

本日は、第3次知立市男女共同参画プランの進捗状況についてと中間見直しについて、委員の皆様にご審議いただきたいと思っています。

皆様に配付した資料の中にアンケート結果がありますが、今回のアンケートは 2,000 人抽出の方に郵送でお願いするだけでなく、広報や LINE で広く周知したため、多くの方にご回答いただきました。皆様の忌憚ないご意見をいただきますようよろしくお願いします。

## <u>1. あいさつ</u>

#### 会長あいさつ

先日、ジェンダーギャップ指数が発表され、日本の数値が相変わらず低いという現状をつきつけられました。一方、知立市で行われたアンケート結果を見ると、この5年で明らかに進んでいるなと思われる変化もあります。どうして進んできたのか、あるいは進んでいないとすれば、どうして進まないのかということも含めて議論していただけたらと思います。よろしくお願いします。

## 2. 議 題

(1) 第3次知立市男女共同参画プランの進捗について

<資料に沿って事務局より説明>

### (稲浪会長)

説明が終わりました。何かご意見、ご質問はございませんか。

#### (稲浪会長)

「人権・男女共同参画講演会」の昨年度に参加人数は何人でしたか。

### (事務局)

参加者は117名でした。

#### (稲浪会長)

資料 1-2 の進捗状況について何かご意見はありませんか。

### (三浦委員)

資料 1-2 の 9 ページNo.43 で女性が受診しやすい環境づくりのため、集団がんん検診にレディースデーを実施とありますが、令和 4 年度は年 2 回実施したのを令和 5 年度は年 1 回にするのは何か理由があるのでしょうか。受診する人が少ないので 1 回とするのでしょうか。

#### (事務局)

令和4年度は午前、午後に分けて2回実施しましたが、午後の参加人数があまりにも少ないため、午前1回としました。

### (稲浪会長)

女性の立場から受診率が低いということに何か思い当たることはありますか。

#### (三浦委員)

女性の就業率が上がり、会社での受診が増えているのではないかと感じますが、2回を1回とすることには疑問を感じます。

### (荒木委員)

自分の会社では、がん検診はやらないのですが、平日は行くことができないため、集団が ん検診は見送りました。年1回は少ないなという感覚はあります。

#### (稲浪会長)

働いている人には平日は行きづらいと思います。健康な人であれば、なおさら敷居が高くなるのではないでしょうか。 資料 1-3 を見ると、他の指標では数値の変化があるのですが、がん検診は上がっていない結果となっています。

#### (事務局)

庁内の会議でも議題として上がりました。三浦委員のご意見にもありましたが、就業している人が増えたため、市の検診ではなく会社の検診に行くようになったのが一つの理由として考えられます。もう1点は、この検診がオプションとなっており、人の心理としてつけづらいのではないかということです。がん検診が特定検診にセットになっており、止めたい場合は外すことにしたら、受診率が上がった例があると厚生労働省のホームページに掲載されており、この方法を知立市でも研究していくこととなりました。

### (加藤委員)

1ページのNo.1に、月刊情報誌や年間誌を設置するとありますが、この雑誌は一般の市民にはあまり興味がわかないような内容ではないかと感じます。知立市でどういった進捗状況であるか、目標は何であるか、また審議会で出た内容を載せたほうが、皆さん興味を持って閲覧していただけるのではないのでしょうか。

#### (事務局)

審議会の会議録や進捗は、市のホームページには掲載しています。ただ、皆さんに興味を もって見てもらえるようなしかけは必要ではないかと感じています。今後どうしていくか 考えていかなくてはいかなくてはいけないと思っています。

## (稲浪会長)

資料 1-3 の指標について、何かご意見はありませんか。

「市職員の管理職に占める女性の割合」の目標値は、なぜ 30%としたのでしょうか。男女の比率によるものでしょうか。

#### (事務局)

ここにある指標の目標値は愛知県の数値や市の計画に基づいて決められています。この 指標について愛知県の目標値は 2025 年までに 15%が目標値になっていますので、知立市は 高い設定となっています。知立市は、女性職員が男性職員より多いです。

### (稲浪会長)

女性職員が多いのであれば、目標値を50%に設定してもおかしくなく、今後の目標をどうするかということですね。同じことが、審議会に占める女性委員の割合にも言うことが出来ると思います。

#### (事務局)

審議会については、愛知県の指標が「40%から60%」になっており、市としてもそのよ

うに変えるべきかなと考えています。

### (三浦委員)

「女性がいる審議会の数」の目標が 90%となっていますが、女性がいない審議会はどこですか。

#### (事務局)

今把握しているものでですと、民生委員推薦会、土地区画整理審議会、都市計画審議会、 空家対策協議会、予防接種事故対策協議会、放置自動車廃棄物認定委員会です。

## (稲浪会長)

土木や土地など、元々男の人が従事していたものが多いですね。

### (事務局)

各課でも努力はしていますが、担当課が女性に頼みに行っても断られてしまうケースも あるようです。

### (稲浪会長)

予防接種の協議会は、どうしてでしょうか。

### (事務局)

医師会から出ているためだと思われます。

### (荒木委員)

「DVに関する相談窓口を知っている人の割合」が低い理由はなぜでしょうか。また、中学生はどこで窓口を知るのでしょうか。

## (事務局)

今年度のアンケート結果でも低いままでしたので、今後どうしていくかを検討しました。 中学生に向けたチラシ配布などで啓発をしていきたいと考えています。

## (稲浪会長)

当事者にならないと相談窓口を探すことはしないということもあるとは思います。

### (加藤委員)

法務局の SOS ミニレターというのがあり、小中学生の相談は受け付けていて時々相談内

容にあがっています。ただ、DV 専門の窓口を知らないというのは、宣伝不足かなと思います。

#### (丹羽委員)

中学生への質問の仕方もあるのはないかと思います。中学生は悩みごとがあると、まず先生に相談します。DV とポイントを絞るとこの程度の数値になるのだと思います。

「夫は働き、妻は家庭を守るべきである」という固定的な役割分担意識は、市民意識調査よりとありますが、この質問自体に時代錯誤を感じます。子どもたちは言葉で認識しているのではなく、親の姿を見て憧れを抱いています。母親のようになりたい、父親のようになりたいと感じている子もいます。ただ、このことが固定観念だとは思わないです。

#### (稲浪会長)

固定的な役割分担意識に抵抗があるかという質問ではなく、賛成か反対かと言われると答えづらいと思います。役割分担意識に抵抗があるかという設問項目のほうが正確伝わる気がします。

(2)第3次知立市男女共同参画プランの中間見直しについて <資料に沿って事務局より説明(アンケート報告まで)>

#### (稲浪会長)

調査の仕方に少し違和感を感じています。2,000 人抽出以外で回答してくれた人がいるとのことですので、前回アンケート結果と比べて、自発性の高い人が多く含まれた回答結果となっていると考えられます。もし前回と比べるのであれば、470 人の結果と比べる必要もあると思います。このことも踏まえて、ご感想をいただければと思います。

資料 2-3 の結果から、未婚が増えて、単身者が増えていることが分かります。女性が働く傾向にあることも見てとれます。

#### (事務局)

QR 回答の影響で、60 代 70 代の方の回答率が減少していることも要因であると考えています。

#### (稲浪会長)

問 10 の中でご意見がある方はいらっしゃいますか。平等である人の割合が減少している との説明がありましたがいかがでしょうか。

#### (丹羽委員)

全体的に男性優位を感じている人が多い結果だなと感じます。社会が全体的にまだ男性 優位であると感じるため、「女は家庭」という考え方をせざるを得ないのではないかと感じ ました。ただ、最近、男らしいとか女らしいと言ってはいけない風潮もあるが、このこと自 体が男女差を意識しているのではないかとも思います。性差による決めつけはいけません が、その子がもっている性差による特性はあると思います。

### (稲浪会長)

平等であると感じている人が減っていることは、不平等になったのではなく、現実を見つめる人が増えてきたとも捉えることができると思います。加えて、男の人と女の人との意識のずれが大きいこともわかります。ただ、この結果は意識の高い人が回答しているものであることも鑑みる必要があります。

#### (加藤委員)

家庭生活で平等であると考える人が下がっています。女性の発言力が高まっている中、家庭生活での平等感を高めないと男女格差は縮まらないのではないかと考えます。

#### (丹羽委員)

現実問題として、女性が家事育児を担って、男性は手伝うという意識はまだあると思います。若い人の意識は変わってきているが、まだ社会が追いついていない状態だと思います。

### (稲浪会長)

男性は働くという意識の名残りがまだ残っているのではないでしょうか、ただ、少しずつですが確実に変わってきているのは感じます。

平等意識が低いと感じている分野は「政治」と「地域社会」、「社会通念」かなと思います。 地域や政治の分野は、男性の出番であると認識されているのがわかる結果となっています。 反対に、「学校」は平等であると考えている人が多いです。

#### (加藤委員)

この社会は男性が作ってきたものなので、変えるには女性の力も相当必要です。

### (丹羽委員)

数値目標を達成するためだけに、女性の委員を入れるということには疑問を感じます。会議に出て発言できるようなキャリアを積むためには時間が必要です。数値目標のために女性を入れるというのは、正しい男女共同参画ではないと思います。時間がかかる分野もあるので、何年もかかるのは仕方がないと思います。また、今までの男性社会のやり方ではなく、

基本的には変えていくのだという認識をもつことは必要であると感じます。経験を積む機 会や時間もなく、数値目標だけが独り歩きしていくことには疑問を感じます。

アンケートをとることは、周知のためにはとても効果的であると思います。DV という言葉の意味や相談窓口の周知にもなるので、中学生には毎年行ってもいいと思います。

### (加藤委員)

意識だけでも変えていってほしいなと思います。

#### (稲浪会長)

問 12 で「反対」「どちらかといえば反対」と回答した人が、男女とも過半数となっています。男女とも役割分担意識は古い考えであると認識しているが、現実には先ほどの問 10 で見た通り、不平等であると思っている状態です。どうして、男性が家庭のことをしないのかというのが大きな問題です。男性は家庭のこともする必要があると考えているのにしない。女性は自分も仕事があるのに家庭のことをやらなくてはいけない。私は、男性が職場に繋ぎ止められている時間が圧倒的に長く、女性も同じことをできるかというと、男性がこの状態では難しい、という構造上の問題もあると考えます。意識だけの問題ではなく、政治や企業の問題でもあるため、ここで議論してもどうしようもできない問題ということになります。ただ、意識は変化しているのではないかと感じています。

#### (山本委員)

私の職場では、20代、30代の人は特に、仕事から早く帰るようになってきているのを感じます。上の世代では、なかなか今までの生活を変えようとはしない方も多いですが、若い人たちが増えていくことによって、社会に男女共同参画意識が蔓延していき、徐々に変わっていくと思っています。

く資料に沿って事務局より説明(男女共同参画プラン指標修正(案)について)>

#### (丹羽委員)

「パパママ教室の参加者数」の目標値20人はどのような設定ですか。男女共同参画の指標であるならば、20人来ればいいというのではなく、教室がいつあるのかといった参加のしやすさが大切であると思います。

### (事務局)

キャパシティーの問題で1回あたり20人としており、その人数が目標値となっています。 男女共同参画の指標にあった項目となるよう担当課と相談していきます。

#### (稲浪会長)

プラン修正(案)の第2章知立市の現状にM字カーブがありますが、全国との比較はできますか。地域性があらわれる資料があってもいいのではないかと思います。

## (三浦委員)

「市男性職員の育児休業取得者数の割合」の目標値(案)が30%以上となっていますが、 どれくらいの人が取得されているのでしょうか。

### (事務局)

正確な数値は持ち合わせていませんが、だいぶ多くなっており、半分以上と聞いています。 ただ、女性と違って短期間ではあります。

### (三浦委員)

自分の会社では男性職員の取得が連鎖的に増えてきて、ほぼ 100%になっています。風潮 を作ってあげれば、取得する人が増えていくと思います。

### (事務局)

市役所は、育児休業期間は健康保険からはある程度補填されるのですが、給料は無給になってしまいます。今、国で有給にすることを検討していますので、この検討が進めば、もっと取得する人が増えると考えています。

#### (事務局)

中間評価に伴う本プランの見直しは、プラン修正(案)14ページのようにしたいと考えていますが、どうでしょうか。

### (全委員)

問題ありません。

### 3. その他

## (稲浪会長)

事務局から何かありませんか。

### (事務局)

今年度の審議会ですが、第2回を10月13日(金)午後2時から、 第3回を1月31

日(水)午後2時からを予定しています。

# (稲浪会長)

以上で本日の予定の議題は終了しました。

# (事務局)

本日はどうも貴重なご意見をありがとうございました。これで第1回男女共同参画推進 審議会を終了させていただきます。

午後4時10分閉会